

愛知県知事

殿

法人所在地

法人名

代表者職氏名

（施設名）

（施設種別）

令和5年度民間社会福祉施設運営費補助金（施設運営費）の変更交付について
このことについて、次のとおり変更交付されたく関係書類を添えて申請します。

- 1 今回変更申請額 金 円（減額の場合は△により表示）
- 2 補助金所要額調 別紙1のとおり
- 3 添付書類

令和5年度施設会計歳入歳出予算書（又は資金収支予算内訳表）（見込書）

(盲人ホーム、点字図書館を除く施設)

別紙1(運営費用)

補助金所要額調(変更申請)

施設名

算式	変更後所要額 ア	既交付決定額 イ	今回変更申請額 アーイ
要綱による福祉事業ポイント補助額	A 円	付表1から転記	
補助金所要額 (千円未満切捨て)	B 円		円

(盲人ホーム、点字図書館を除く施設)

付表1 (変更申請)

1 施設利用者数 (実績及び見込)

施設種別	定員	開所日数 (年間)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
計															

- ※ 各欄には、令和5年4月から令和6年3月における、各月の実績及び見込み利用者数を記入すること。
- ※ 開所日数欄には、年間の開所日数(見込み)を記入すること。
- ※ 措置施設は各月、定員を記入(暫定定員適用施設においては暫定定員を記入)
- ※ 乳児院は2歳未満児と2歳以上児に分けて記入し、それ以外は計欄へ記入すること。
- ※ 養護老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス)・救護施設は、各月初日における在所者数を記入すること。
- ※ 障害者施設は各月、延利用人員を記入すること。(例)1人が20日利用した場合には20人となる。
ただし、年間計は定員×開所日を上限とすること。
- ※ 複数の事業を実施している場合には、事業ごとに分けて記入すること。
障害者支援施設にあっては日中活動サービスと施設入所支援を分けて記入すること。
- ※ 障害児施設については、各月初日の措置人員に契約児の当該月の1日当たりの平均利用者数を加えて記入すること。

2 福祉事業ポイント補助対象

施設種別	事業	実施内容(事業内容及び達成見込)	ポイント数
計			
計			

- ※ 事業欄には別表3の第2欄に定める事業のうち実施するものを転記する。(10ポイントまで)
- 実施内容欄には、具体的な事業内容を記載するとともに、別表3の第3欄に定める基準に対する達成見込を記載すること。

3 交付額算定式

(1) 福祉事業ポイント補助

①障害者総合支援法に基づく生活介護、共同生活援助、施設入所支援以外の施設

施設種別	基礎単価	獲得ポイント数	年間施設利用者数	算定額
	円	× ポイント	× 人	= 円
	円	× ポイント	× 人	= 円
計				円

※ 複数の基礎単価を用いる場合は、欄を設けて別掲すること。

別紙1のA欄へ転記

※ 基礎単価は別表2から転記

※ 生活介護、共同生活援助、施設入所支援以外の施設において、「1 施設利用者数（実績及び見込）」の年間計が上限（定員×開所日数）を超過する場合は、年間施設利用者数には上限を記入すること。

②障害者総合支援法に基づく生活介護、共同生活援助、施設入所支援の場合

施設種別	区分	基礎単価	獲得ポイント数	年間施設利用者数	算定額	
	区分6	円	× ポイント	× 人	= 円	
	区分5	円	× ポイント	× 人	= 円	
	区分4	円	× ポイント	× 人	= 円	
	区分3	円	× ポイント	× 人	= 円	
	区分2	円	× ポイント	× 人	= 円	
	区分1以下	円	× ポイント	× 人	= 円	
	※注1	円	× ポイント	× 人	= 円	
	※注2		円	× ポイント	× 人	= 円
			円	× ポイント	× 人	= 円
			円	× ポイント	× 人	= 円
			円	× ポイント	× 人	= 円
	小計				人	円
	区分6	円	× ポイント	× 人	= 円	
	区分5	円	× ポイント	× 人	= 円	
	区分4	円	× ポイント	× 人	= 円	
	区分3	円	× ポイント	× 人	= 円	
	区分2	円	× ポイント	× 人	= 円	
	区分1以下	円	× ポイント	× 人	= 円	
	※注1	円	× ポイント	× 人	= 円	
	※注2		円	× ポイント	× 人	= 円
			円	× ポイント	× 人	= 円
			円	× ポイント	× 人	= 円
			円	× ポイント	× 人	= 円
	小計				人	円
合計					円	

付表1の1の年間計と一致すること
※年間施設利用者数が上限を超過する場合は按分表を活用し按分後の数とすること。

別紙1のA欄へ転記

※注1 生活介護のうち基準該当生活介護サービス費、共同生活援助のうち経過的居宅介護利用型共同生活援助サービス費の場合に記入

※注2 生活介護の経過的な生活介護サービス費、施設入所支援の経過的な施設入所支援サービス費の場合に記入（空欄に障害の別を記入）

※ 基礎単価は別表2から転記

※ 生活介護、共同生活援助、施設入所支援施設については、「1 施設利用者数（実績及び見込）」の年間計が上限（定員×開所日数）を超過する場合は、按分表を活用し、区分ごとに按分した利用者数を年間施設利用者数に記入すること。